

定期予防接種 平成25年4月からの変更点

| 種類 | 対象者 | 接種方法 | 注意事項 |
|--------------------|---------------------------|--|--|
| Hib (ヒブ) 感染症 | 開始時期 ・ 2～7か月の前日 | 1期初回3回接種 (接種間隔は27～56日の間隔で) | 【法定外】 2回目、3回目の接種が医学的理由以外により、56日の間隔を越えた場合 (注) 医師が必要と認めた場合は2・3回目の接種間隔は20日以上でも可 【法定外】 追加接種が医学的理由以外により、13か月の間隔を越えた場合 |
| | | 追加接種1回 (3回目から7～13か月の間隔で) | |
| | ・ 7～12か月の前日 | 1期初回2回接種 (接種間隔は27～56日の間隔で) 追加接種1回 (2回目から7～13か月の間隔で) | |
| | ・ 12か月～5歳の前日 | 1回接種で完了 | |
| 小児の肺炎球菌感染症 | 開始時期 ・ 2～7か月の前日 | 1期初回3回 (接種間隔は27日以上の間隔で) | (注) 2回目、3回目の接種が1歳を越えた場合は、追加接種として接種する。 (2回目、3回目の接種は定期として接種できない。) |
| | | 追加接種1回 (生後12～15か月で3回目から60日以上あけて) | |
| | ・ 7～12か月の前日 | 1期初回2回 (接種間隔は27日以上) | |
| | | 追加接種1回 (生後12か月以降に2回目より60日以上あけて) | |
| | ・ 12か月～2歳の前日 | 2回接種 (接種間隔は60日以上) | |
| | ・ 2歳～5歳の前日 | 1回接種で完了 | |
| BCG (結核) | 生後3か月になる前日から 1歳になる前日まで | 1回接種で完了 | (注) 標準的な接種期間は生後5～8か月ごろ |

Hib、小児肺炎球菌ワクチンは任意接種から定期接種に格上げされ名称が少し変更になりました。また接種対象や接種時期も法で定められました。BCGは今まで生後3-6ヶ月で接種だったのが1歳までに延長され標準接種時期が5-8ヶ月頃と遅めにずれました。ここには書ききれない事や読んでも理解しにくい部分が多々あると思いますのでご不明な点や質問は直接医院までお問い合わせ下さい。

| ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) | 対象者 | 生年月日 | サーバリックス | ガーダシル | |
|---------------------------------|------------|-------------------------|---|--|--|
| | 学年 | | | | |
| | 小6 | 平成13年4月2日～ 平成14年4月1日 | 標準 0. 1. 6か月で接種 *やむをえない時 ・ 2回目…1回目接種後 1～2か月半の間に ・ 3回目…1回目接種後 5～12か月の間に (注) 医学的理由以外で 上記の接種間隔を 越えた場合は対象 外となる。 (対象外は実費負担) | 標準 0. 2. 6か月で接種 *やむをえない時 ・ 2回目…1回目より 1か月以上あける。 ・ 3回目…2回目より 3か月以上あける。 | (注) 2種類のワクチンをまぜて接種した場合は対象外となる。 (注) 接種後は、失神による転倒等を防止するため、接種した後30分程度は体重を預けられる状態で十分に観察すること。 (注) 13歳未満は必ず保護者同伴で接種すること。 |
| | 中1 標準接種 | 平成12年4月2日～ 平成13年4月1日 | | | |
| | 中2 | 平成11年4月2日～ 平成12年4月1日 | | | |
| | 中3 | 平成10年4月2日～ 平成11年4月1日 | | | |
| | 高1 | 平成9年4月2日～ 平成10年4月1日 | | | |

子宮頸がんワクチンも定期化され名称も変更されました。
対象者に小学校6年生も加わりました。
小6で当院で接種希望の方は通常の予防接種時間ではなく
別途日時を決めて接種しますので事前に予約をお願いします。